

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第五十七号

平成二十九年

十一月一日

水曜日

## 目次

### 公 告

○平成二十九年技能検定(随時実施する三級及び基礎級)の実施……………一

## 公 告

●平成二十九年技能検定(随時実施する三級及び基礎級)の実施  
職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定により、技能検定の実施について次のとおり公告する。

平成二十九年十一月一日

山梨県知事 後 藤 齋

### 一 実施職種等

1 実施職種 三級及び基礎級の検定職種のうち前期(平成二十九年四月一日から同年九月三十日までの期間をいう。)又は後期(同年十月一日から平成三十年三月三十一日までの期間をいう。)の期間に関わらずに平成二十九年十一月一日から平成三十年三月三十一日までに随時実施するものは次の表の上欄に掲げる職種とし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受験者が選択するものはそれぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法 ロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事 作業 ロータリー式さく井工事 作業
鍛造	ハンマ型鍛造法	ハンマ型鍛造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法	ハンマ型鍛造作業

機械加工	旋盤加工法 フライス盤加工法 マシニングセンタ加工法	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業 フライス盤作業 マシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	なし	なし
建築板金	内外装板金施工法	内外装板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法 溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業 溶融亜鉛めっき作業
仕上げ	治工具仕上げ法 金型仕上げ法 機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業 金型仕上げ作業 機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンバダイカスト作業 コールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法 変圧器組立て法 配電盤・制御盤組立て法 回転電機巻線製作法	回転電機組立て作業 変圧器組立て作業 配電盤・制御盤組立て作業 回転電機巻線製作作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法 プリント配線板製造法	プリント配線板設計作業 プリント配線板製造作業

とび	かわらぶき	建築大工	パン製造	石材施工	プラスチック成形	製本	印刷	製造	紙器・段ボール箱	建具製作	家具製作	帆布製品製造	寝具製作	婦人子供服製造	施工	冷凍空気調和機器
なし	なし	なし	なし	石材加工法 石張り施工法	圧縮成形法 射出成形法 ブロー成形法	なし	なし	なし	印刷箱製造法 貼箱製造法 段ボール箱製造法	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
なし	なし	なし	なし	石材加工作業 石張り作業	圧縮成形作業 射出成形作業 ブロー成形作業	なし	なし	なし	印刷箱打抜き作業 印刷箱製箱作業 貼箱製箱作業 段ボール箱製箱作業	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

2 受検資格 1に掲げる随時実施の三級試験については、当該検定職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規

工業包装	塗装	表装	工	ウエルポイント施	サッシ施工	熱絶縁施工	内装仕上げ施工	防水施工	鉄筋施工	型枠施工	配管	タイル張り	左官
なし	建築塗装法 金属塗装法 鋼橋塗装法 噴霧塗装法	なし	なし	なし	なし	なし	プラスチック系床仕上げ施工 カーベット系床仕上げ施工 鋼製下地施工法 ボード仕上げ施工法	なし	なし	なし	建築配管施工法	なし	なし
なし	建築塗装作業 金属塗装作業 鋼橋塗装作業 噴霧塗装作業	なし	なし	なし	なし	なし	プラスチック系床仕上げ工事 カーベット系床仕上げ工事 鋼製下地工事 ボード仕上げ工事	なし	なし	なし	建築配管作業	なし	なし

定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（平成二十九年厚生労働省令第五十七号）第一条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級に合格した者に限り受けることができるものとする。

## 二 試験の方法 実技試験及び学科試験

### 三 日程等

#### 1 実技試験

- (一) 実施期日 山梨県職業能力開発協会が指定する日に行う。
- (二) 実施場所 山梨県職業能力開発協会から受検者に通知する。
- (三) 問題の公表 あらかじめ受検申請者に送付する。

#### 2 学科試験

- (一) 実施期日 山梨県職業能力開発協会が指定する日に行う。
- (二) 実施場所 甲府市大津町二千三百三十番地二 山梨県立中小企業人材開発センター

## 四 受検申請の手続

### 1 提出書類

- (一) 技能検定受検申請書
  - (二) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- ### 2 試験手数料
- (一) 実技試験 一万七千九百円
  - (二) 学科試験 三千百円

3 手数料の納付方法 実技試験の手数料及び学科試験の手数料は、技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）に添えて納付すること。なお、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は還付しない。

### 4 受付期間 随時

5 提出先 甲府市大津町二千三百三十番地二山梨県立中小企業人材開発センター内山梨県職業能力開発協会（電話〇五五―二四三―四九一六）

### 6 その他

- (一) 申請書の用紙及び受検案内は、山梨県職業能力開発協会で作成する。なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書し、返信用封筒（角形二号の封筒に、宛先を記入し、百二十円分の切手を貼り付けたもの）を同封すること。

(二) 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書

在中」と朱書すること。なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。

## 五 合格発表等

1 合格者の発表 合格者には、山梨県職業能力開発協会から書面で通知する。

2 合格証書の交付 合格者には、山梨県知事名の合格証書を交付する。

## 六 その他

1 平成二十九年三月二日付け山梨県公報第二千六百七十七号で公告した平成二十九年年度の技能検定（随時実施する三級、基礎一級及び基礎二級）は、同年十一月一日以降は実施しない。

2 技能検定について不明な点は、山梨県産業労働部産業人材育成課（電話〇五五―二二三―一五六六）又は山梨県職業能力開発協会に問い合わせること。

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番